平成２７年（フ）第６７９号
福岡市南区大橋２丁目13番15号
破産者　河道　季子
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７３１号
福岡県宗像市自由ヶ丘７丁目25番地８　シャトー自由ヶ丘201号
破産者　中島　祐樹
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８０１号
福岡市博多区東月隈４丁目５番５―803号
破産者　西原　義則
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６号
長野県安曇野市穂高有明5913番地22
破産者　森島　秀夫
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第７１号
愛知県稲沢市日下部西町２丁目70番地１　ミツイロイヤル大里駅前Ⅱ―703
破産者　山岡　秀光
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第２２８号
広島県安芸郡海田町栄町２番６―303号
破産者　明宝丸こと　沖　　直行
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結

平成２５年（フ）第２５号
岐阜市粟野西１丁目95番地の１
破産者　株式会社ヤマト
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第７２７号
名古屋市熱田区川並町２番22号
破産者　山盛水産株式会社
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６号
三重県多気郡大台町下三瀬558番地
破産者　有限会社山本製作所
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第８７７号
神戸市東灘区住吉宮町６丁目８番11号
破産者　有限会社アクト
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１号
佐賀県唐津市相賀2325番地
破産者　有限会社リアライズ
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（フ）第３号
佐賀県唐津市西城内２番７号
破産者　原口　光博
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第７９号
神奈川県横須賀市平作１丁目７番19号
破産者　株式会社ピーテック
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第３４号
（最後の住所地）神奈川県横須賀市三春町５丁目45番地
破産者　亡櫻井章相続財産
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１７号
三重県津市城山３丁目10番１―408号
破産者　田中　　勲
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第８０９号
兵庫県西宮市神祇官町７番12号
破産者　株式会社コーヨー
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２８０号
福岡市城南区友丘６―５―２　マテリオ友丘105号、住民票上の住所福岡市城南区友丘２丁目７番21号
破産者　井形　　聡
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３２７号
福岡県筑紫野市美しが丘南３丁目４番地７宝満ヴィラ美しが丘218号、開始決定時の住所福岡県太宰府市五条３丁目８番１号　福岡県立精神医療センター太宰府病院
破産者　千代田　徳
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部